

〒145-0031 東京都品川区西五反田3-2-13
目黒さつきビル3階

TEL 03-6303-9134 FAX 5487-7844
Eメール jrroukairou@yahoo.co.jp

J R 東 海 労 働 組 合

発行人 小林 光昭
編集人 高山 浩

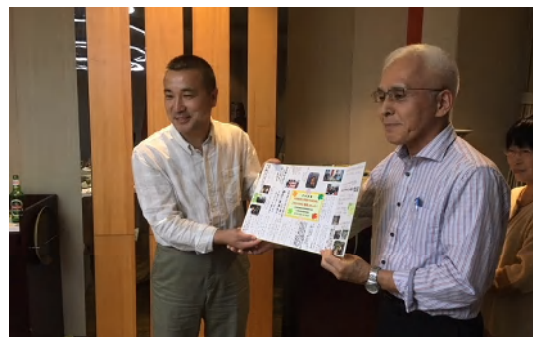
2017年
11月1日
第392号

JR東海労

http://www.geocities.jp/jrtoukairou/

中国平和研修、今年で20年!

築き上げた平和の礎!



新幹線関西西地本は10月17日、中国平和研修を開催しました。中国平和研修は今年で20年目を迎え、今回がファイナルとなりました。研修には、14名が参加しました。今研修では、虎石溝万人坑および張元館長の墓参り、撫順戦犯管理所、平頂山、瀋陽9・18事件記念館、大連旧日本人街などを訪れました。20年

◆ 生地の薄い合服を新たにすること。
◆ 洗濯回数について明らかにすること。
◆ 『申第19号』の通りです。
◆ 『申第20号』、東海道新幹線関係トンネルにおける漏水による停電に関する申し入れ(『申第22号』)を会社に提出しました。主な申し入れ項目は次の通りです。

制服改善、組合事務所便宜供与、 賞味期限切れパン配布、漏水による停電 4本について申し入れ!

◆ 『申第21号』なぜ賞味期限切れの乾パンが熱海駅に備蓄されていたのか、その原因を明らかにすること。又、他の現業機関には賞味期



間の研修で多くの組合員・家族・友誼労組組合員などが参加し、現地でも多くの人たちと交流をしてみました。

新幹線関西西地本は、研修参加者を対象とした記念行事を12月2日に開催します。

年末手当3.5ヶ月要求!

本部は10月5日、『申第17号』で年末手当を要求しました

- ★組合員が納得しない年末手当のカットをやめること
- ★回答は11月7日までにすること
- ★支払いは12月1日までにすること

限切れの乾パン等が備蓄されていなかったのか明らかにすること。
◆ 今後、賞味期限切れの乾パンを食べた旅客から体調不良の申告があった時、どのような対応をするのか明らかにすること。
◆ 『申第22号』
◆ 関ヶ原トンネル内の停電について、事象を時系列で明らかにすること。
◆ 停電した原因を明らかにすること。
◆ 長時間の停電に伴い、旅客の救済などどのような対応を行ったのか明らかにすること。

争 第48回衆議院選挙が行われた。投票率は53.68%で、戦後は2番目の低率となった。約2人に1人しか投票しない計算だ。自民党は単独過半数を獲得し、改選勢力は3分の2を超えた。比例代表の政党別得票率は、1位が自民党約33%(3人に1人)で、2位が立憲民主党約20%(5人に1人)である。投票率が10%の差なのに、当選者数が圧倒的に自民党が多いのは、小選挙区制のバラバラといえる。▼自民党に投票した割合は、全有権者数の18%弱であり、5分の1に満たない人によって安倍政権が維持されることになった。つまり、18%弱の人によって、戦争をする国づくりを後押しするのである。▼安保法、集団的自衛権、共謀罪など強行採決や、「憲法9条を変えろ」という公約を聞けば、いよいよ戦争モードに入ったと感覚するのだが、まだまだ自分には関係ないと思っている国民が圧倒的に多いのが現実である。戦争は、極一部の権力者(独裁者)と圧倒的多数の政治無関心層によってつくられることは歴史が証明している。▼政界は、大政翼賛会同様にならぬ。改憲をさせないために、国民投票を視野に、改憲反対の世論づくりを急ピッチで進めなければならぬ。

私事欠勤本人訴訟第1回口頭弁論 多田さん、堂々と意見陳述!

私事欠勤本人訴訟第1回口頭弁論が10月27日、大阪地方裁判所で開廷されました。原告の多田さんは、堂々と意見陳述を行いました。以下、意見陳述(要旨)です。

本年1月21日、私は仕事中に体調を崩しました。そして「明日は休ませてほしい」と会社に言い、その場で熱を計り、37度6分あることを確認し「明日は休んで病院に行ってください」と言われ、翌22日仕事を休みました。しかし、会社はこれを欠勤扱いにしました。それにより賃金をカットし、夏のボーナスも減額されました。私は、会社のこのやり方が絶対に許せません。

年次有給休暇について労働基準法第39条において「使用者は労働者の申請が有れば、速やかに年休を付与しなければならぬ」と謳われています。また、会社の就業規則第42条2項には「やむを得ず事前に手続きを取れない場合は、事後速やかに手続きをとる」と謳っています。私は、前日に休ませて下さいと言いい、会社も「休んで下さい」と時季変更権も行使されず認められたのです。

会社では、体調不良で前日に休みたいと申請する人もいます。また当日に休む人もいます。あるいは、自宅で療養すれば治る方もいるでしょう。しかし会社は年休を申

し込んでも、病院の診断書や薬袋、領収書等の提出を強要します。労働基準法はもちろん会社の就業規則にもそんなことは一切謳われておりません。労働基準法や就業規

則よりも、会社のローカル・ルールを優先させる会社のやり方は違法ではありません。私は、年休の申請、発給が本来どうあるべきか、労働基準法や就業規則に照らして正しく運用されるよう節に望みます。当裁判所にて正しい判断をお願いします。

成田本人訴訟控訴審不当判決! 最高裁に上告!

東京高等裁判所は10月11日、新幹線地本成田委員長の本訴訴訟控訴審で控訴棄却の不当判決を言い渡しました。

した結果、ボーナスカットをゼロにし、ボーナスカットを許さない闘いは勝利したといえます。

成田委員長は10月24日、最高裁判所に上告受理申し立てを行いました。

関西共同本人訴訟(Ⅰ) 控訴審 不当判決!

成田委員長は、2014年夏季・年末手当の連続カットに対して、東京地方裁判所に提訴して以降、約3年に及び闘ってきました。今裁判闘争は不当判決でしたが、会社側証人(管理者)を法廷の場で追及し、管理者の指摘がいかに曖昧で誤ったものであるかを暴き出

大阪高等裁判所は9月28日、ボーナスカット共同本人訴訟(Ⅰ)控訴審(山口さん、田川さん、島津さん、渡邊さん)で、控訴棄却の不当判決を言い渡しました。

大阪高等裁判所は判決文で、管理者が「点検の箇所を誤解したまま、控訴人渡邊に対して誤った注意をした可能性が否定できない」と、管理者の落ち度があると認めました。しかし、パソコンに入力した記録は「本件非違行為が実際になされた結果である」との見解を認めるという矛盾を露わにしたのです。



大阪高等裁判所は、管理者の証言と管理者がパソコンに入力した基となった手控えの存在性を認め、原告が「勤務成績が良好でない者」に該当すると認定しました。しかし、手控えは「パソコンに入力した後、直ぐに自分の判断でシュレッダー

組合員 セミナーに 参加しよう!

11月18~19日
名古屋・ホテルいろは

- ★平和の取り組み
- ★本部からの問題提起
- ★各地本からの報告

原発・リニアで住民が犠牲 静岡県9条連平和研修に参加

静岡県9条連主催の平和研修が10月17、18日、長野県宮田(みやだ)村と大鹿村で開催されました。研修には、静岡地本から組合員・OBが参加しました。

宮田村は、福島第一原発などで発生した核廃棄物の最終処分場の建設が予定され、村全体で反対運動を行っています。初日は、現地で反対運動を行っている「宮田の環境を守る会」松井事務局長

から説明を受け、現地を視察しました。宮田村は人口9千人強ですが、村内中心で1万4千人以上の署名を集めた後、範囲を拡大し、10万人以上の署名を集約しました。処分場建設予定地のすぐ両側は、活断層と水量豊富な大田切川があり、大田切川は、天竜川に合流し浜松市を通ります。放射性物質は、約8千ベクレルといわれています。万が一、地震で処分

場のコンクリートがひび割れたり、コンクリートが劣化した場合、天竜川への放射性物質の流失は必至です。事務局長は、「天竜川下流に住む人の問題でもあり、共に反対の声をあげ、闘っていきたい」と述べました。翌日は大鹿村に移動し、ジャーナリストで「大鹿リニアを止める実行委員会」の宗像さんの案内で現地視察を行いました。現在、残土運搬用のダンプを通すためのトンネル工事と、リニアの斜坑掘削工事が行われ、そこから排出される残土置場(写真左下)や、非常脱出口の予定地などを視察しました。



宗像さんは「住民の生活を破壊するような事象に対して、その都度抗議してきた。JR東海は、他の建設業者と違って、居丈高な態度で住民に対応している。協定に反した違法工事がされないようにしなければならぬ」と、現地での苦闘を語りました。

